

道民の皆様へのお願い

道民の皆様のご理解、ご協力により、新規感染者数などは大きく減少しましたが、引き続き感染の抑制を図り、再拡大を防止していくことが必要です。

特に、人の移動や会食機会の増加などといった感染リスクが高まる時期に備えながら、安心してワクチンの接種を受けられる環境づくりを進めることが重要であることから、感染を防ぐ行動の徹底・定着と、再拡大の防止に向けた対策へのご協力をお願いします。

◎感染防止行動の実践(特措法第24条第9項に基づく協力の要請)

【3つの場面での行動のポイント】

基本行動

手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

外出 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える など

飲食 「黙食」の実践 など
(4人まで、短時間、深酒せず、大声出さず、会話ではマスク)

職場 業種別ガイドラインや**新北海道スタイル**の実践を進める など

特に、今年の年度末・年度始めにあたっては

3月から4月は、人の移動や歓送迎会といった会食等機会の増加が見込まれる時期であり、また、ワクチンの優先接種が始まる中、感染の再拡大を防止するためにも、国の通知など全国的な取組の一環として、年度末、年度初めの期間は、特に次の場面での感染防止行動の徹底をお願いします。

卒業式、入学式等は

- ・卒業式、入学式、入社式等の行事については、感染防止を徹底するとともに、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討する。

歓送迎会等は

- ・歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会等については控える。

卒業旅行等は

- ・大人数での会食が避けられない場合は卒業旅行などの旅行を控える、あるいは延期を検討する。また、なるべく混雑しない平日の間での行動を検討する。

入学、着任等は

- ・引越時期を分散化するため着任日は柔軟に対応する。また、入学、着任までの体調管理を徹底する。